

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和7(2025)年2月12日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【警務部議題】

##### ○ 令和6年中における被疑者取調べ監督の実施状況について

警察本部から、「令和5年中、被疑者取調べは県下で7,990件実施され、前年比で1,095件増加している。不適正な取調べにつながる6類型を指す「監督対象行為」に関しては、昨年中、本県では発生していない。警務課取調べ監督室が行った巡察について、実施延べ回数は33回である。被疑者取調べに際し、監督対象行為が行われた疑いがある場合に行う「調査」の実施件数は10件であり、調査の結果、監督対象行為に該当しないことが判明している。なお、昨年中の被疑者取調べに関する苦情の受理は10件であり、いずれも監督対象行為に該当するものはなかった。」旨の報告があった。

##### ○ 令和6年度留置施設実地監査の実施結果について

警察本部から、「令和6年度留置施設実地監査について、昨年10月から12月まで、令和6年度実地監査重点項目にもとづいて実施した。数施設において、良好な点、指摘事項のいずれも見られたが、指摘事項については既に改善を図っている。」旨の報告があった。

#### 【生活安全部議題】

##### ○ 特定商取引法違反事件の検挙について

警察本部から、「本件は、東京都内に本社を構え、屋根工事の施工・請負等の事業を行っている「ASLES株式会社」が、同社の業務として、岩手県及び青森県に居住する複数の高齢者宅を訪問し、リフォーム工事の契約を勧誘する際、経年劣化による屋根等の破損は火災保険の補償適用外であるにもかかわらず、「保険申請すれば保険金が給付される」などと虚偽の内容を告げるとともに、同リフォーム工事契約を締結する際にも、架空の事業者名を記載した虚偽の書面を交付した事案であり、本年1月28日、前記ASLES株式会社代表取締役等合計4名を特定商取引に関する法律違反事実で通常逮捕した。ASLES株式会社は、チラシを使用するなどして火災保険が適用されない経年劣化による屋根の破損等であっても、「火災保険を申請すれば、保険金が給付される」、「実質無料で、雨樋などのリフォーム工事ができる」等といった虚偽の内容を伝え、全国37都府県の顧客との間で住宅リフォーム工事に係る役務提供契約を締結し、高額な工事査定額を提示しながら顧客に火災保険請求をさせ、顧客に給付された火災保険金から工事代金を支払わせたこと

が判明している。A S L E S 株式会社は、数年前から火災保険制度を悪用した住宅リフォーム工事の施工等を行っており、これまで、全国各地の顧客との間で約3,000件、岩手県内では、全国最多の約400件の契約を締結し、約13億円もの収益を上げていたものとみられる。なお、同社は、各保険会社から不正な保険請求と察知されないように、単一の会社名を使用せず、合計31件にも及ぶ架空の事業者名を用いて営業活動を繰り返していたことが判明している。今後の捜査も捜査を継続し、本件の全容解明を図る。」旨の報告があった。

## 【交通部議題】

### ○ 「岩手県公安委員会の管理に属する事務手数料条例別表第1及び別表第7の知事が別に定める額を定める規則」の一部改正について

警察本部から、「改正の趣旨は、本年3月24日に施行される令和4年改正道路交通法に伴い、事務手数料について規定されている道路交通法施行令についても金額の改正がされることとなり、先般、「岩手県公安委員会の管理に属する事務手数料条例」の一部改正を行い、法施行と同日に施行することとしたものであるが、この条例に規定する「知事が別に定める額」として技能検定員審査手数料の減じる額等について別に定めた規則についても、標準とする額が道路交通法施行令において改正されていることに伴い、一部を改正するものである。改正の内容であるが、条例別表第7中、14の項「技能検定員審査手数料」及び16の項「教習指導員審査手数料」の各細目に規定されている「審査を免除される審査細目がある場合にあつては、その審査細目ごとに知事が別に定める額を減じた額」について、その金額を定めた県規則を改正しようとするものである。技能検定員等の審査について説明すると、技能検定員及び教習指導員の資格審査は、自動車学校の技能検定員、教習指導員の資格を取得するために行われる審査で、年3回実施しているものとなる。審査細目はそれぞれ7つ規定されており、7つの審査細目を全て合格すれば資格取得となるが、1回の審査で7つの審査細目を全て合格することは難しいことから、審査を受ける方は複数回の審査を受ける中で7つの審査細目を合格し、資格を取得している。審査細目を1つ合格すると、合格した審査細目は1年間免除されるため、次回審査受検の際、条例で定める審査手数料から、免除される細目ごとに本規則で定める金額が減じるものとなる。最後に改正に向けた作業日程であるが、次回2月12日開催の公安委員会定例会において決裁を受けた後、県知事までの決裁を受け、改正法施行と同じ令和7年3月24日に施行するよう公布する予定としている。」旨の報告があった。

## ■個別会議

### ○ 警務課

警務課業務報告

### ○ 人身安全少年課

ストーカー関連の禁止命令等の実施報告

### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

審査基準等の一部改正についての説明

○ **監察課**

審査請求に係る審理官の変更についての報告

運転免許停止処分に対する審査請求の受理についての報告

岩手県公安委員会を被告とする運転免許取消処分等取消請求事件の勝訴判決についての報告